

## 県民健康調査「健康診査」の実施状況について

### 1 目的

東日本大震災による東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴い、国が指定した警戒区域等の避難区域に居住していた住民を中心に、多くの方が突然、避難を余儀なくされ、生活スタイルが今までとは全く異なるものとなったり、食生活や運動習慣などの生活習慣にも大きな変化があったり、さらには、受診すべき健康診査も受けることができなくなるなど、自分の健康に不安を抱えている状況にあった。

県民の健康維持・増進を図るためには、住民一人一人が自分の健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげていくことが必要であることから、避難区域等の住民を対象とした、健康診査を実施する。

### 2 対象者

平成 23 年時指定の避難区域等（以下「対象地域」という。）の住民及び基本調査の結果必要と認められた方

#### 【対象地域】

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の全域  
及び伊達市の一部（特定避難勧奨地点の属する区域）

### 3 実施状況

#### (1) 健康診査の項目

全ての年齢区分について、対象地域住民一人一人が自分の健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげていくことを主眼に検査項目を設定している。

16歳以上については、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第20条に基づく「特定健康診査」の検査項目を基本として、血算などの追加項目（以下「追加項目」という。）を付加して実施することとしている。

#### 【年齢区分別健診項目】

年齢区分	健診項目
0歳～6歳 (就学前乳幼児)	身長、体重、 [希望がある場合のみ] 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画）
7歳～15歳 (小学校1年生～中学校3年生)	身長、体重、血圧、 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画） [希望による追加項目] 血液生化学（AST、ALT、 $\gamma$ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、血糖、血清クレアチニン、尿酸）
16歳以上	身長、体重、腹囲（又はBMI）、血圧、 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画） 尿検査（尿蛋白、尿糖、尿潜血） 血液生化学（AST、ALT、 $\gamma$ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、血糖、血清クレアチニン、eGFR、尿酸） ※下線部は、通常、特定健康診査では検査しない追加項目

(2) 平成28年度実施体制

◆平成28年度の実施方法

年齢区分	居住地	実施方法
16歳以上	県内	市町村が実施する特定健診・総合健診において、追加項目を上乗せして同時に実施する健診（県内市町村が実施する総合健診）
		県内指定医療機関での個別健診（県内個別健診） *協力医療機関数482施設
		医大が実施する集団健診（県内集団健診） *県内28会場（延べ51回実施）
	県外	市町村が実施する特定健診・総合健診において、追加項目を上乗せして同時に実施する健診（その他※2）
		県外指定医療機関での個別健診（県外個別健診） *協力医療機関数719施設（うち283施設は15歳以下も対応可能）
15歳以下	県内	県内指定医療機関での小児健診（県内小児健診） *協力医療機関数96施設
	県外	県外指定医療機関での小児健診（県外小児健診） *協力医療機関数411施設（うち283施設は16歳以上も対応可能）

(3) 平成23～28年度の受診者数推移

平成23～28年度 県民健康調査「健康診査」 実施状況（16歳以上）

(単位：人、%)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	確報値 平成24年9月11日	確報値 平成25年7月5日	確報値 平成26年9月1日	確報値 平成27年9月1日	確報値 平成28年9月1日	速報値 平成29年3月31日
対象者数	182,370	184,910	186,970	188,328	190,019	191,101
県内市町村が実施する総合健診	8,798	23,907	25,604	25,913	26,195	26,644
県内個別健診	—	6,692	5,806	4,927	4,443	3,941
県内集団健診	41,949	10,603	6,767	5,808	5,183	4,341
県外個別健診	3,815	3,055	3,205	3,418	3,332	2,118
その他 ※1、※2	2,045	3,206	2,017	1,846	2,113	2,108
県内、県外での重複受診者数	208	454	359	38	55	※3
合計 (重複受診者数を除く)	56,399	47,009	43,040	41,874	41,211	39,152
受診率 (%)	30.9%	25.4%	23.0%	22.2%	21.7%	20.5%

※1 その他（県内で実施（市町村が都市医師会、医療機関へ委託したケース））

※2 その他（県外で実施（市町村が健診代行機関に委託したケース））

※3 重複等精査中のため未確定

平成23～28年度 県民健康調査「健康診査」 実施状況（15歳以下）

（単位：人、％）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	確報値 平成24年9月11日	確報値 平成25年7月5日	確報値 平成26年9月1日	確報値 平成27年9月1日	確報値 平成28年9月1日	速報値 平成29年3月31日
対象者数	27,819	27,077	26,474	25,883	25,296	24,600
県内小児健診	15,002	9,534	8,432	7,432	6,206	5,191
県外小児健診	2,949	2,283	1,822	1,792	1,403	1,226
県内、県外での 重複受診者数	17	37	6	8	6	※
合計 (重複受診者数を除く)	17,934	11,780	10,248	9,216	7,603	6,417
受診率（％）	64.5%	43.5%	38.7%	35.6%	30.1%	26.1%

※ 重複等精査中のため未確定

#### 4 実施状況の評価及びその対策について

平成28年度の16歳以上の受診率は20.5%で、平成27年度の21.7%と比較すると、1.2ポイント減少している。同じく、15歳以下の受診率は26.1%で平成27年度の30.1%と比較すると、4.0ポイント減少している。

この理由として、平成23年度から毎年実施している健康診査が定着し、いつでも受診できる安心感から受診時期を逃したこと、職域での健康診断と内容が類似しているため受診しなかったこと、定期的に医療機関に通院しているため受診しなかったこと等が推測される。

特に小児については、16歳以上の健診の様に、集団健診方式で土日に実施することが難しいことや、平日に医療機関を受診することが難しいといった状況が推測される。

平成28年度に行った受診率向上の取り組みは以下のとおりである。

##### ◆集団健診会場の確保

対象者が多い地域に会場を設け、また、受診者数が少ない会場については、利便性の良い会場の確保に努めた。

##### ◆受診勧奨（リマインダー）の実施

市町村の衛生部門と連携し効果的な広報を行った他、受診期間の途中に受診勧奨（リマインダー）を行った。

##### ◆健康セミナーの実施

市町村が実施する行事等において健康セミナーのコーナーを設置し、今後の健康管理に役立てていただける様、健診結果にもとづく医師による講話や健康相談、専門職による個別相談、血圧・血糖測定等を県内11会場において実施した。

## 5 平成29年度の実施計画（案）

### 【県内に居住している対象者】

昨年度に引き続き、市町村が行う特定健診・総合健診で追加項目を上乗せして同時に実施するとともに、集団健診や医療機関での個別健診、小児健診を実施する。

### 【県外に避難している対象者】

昨年度に引き続き、各都道府県の医療機関での個別健診、小児健診を実施する。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 6 歳 以上	県内	市町村が実施する特定健診・総合健診での上乗せ健診 飯館村(5/10～) 田村市(5/22～) 葛尾村(6/4～) 川俣町(6/12～) 南相馬市(6/21～) 広野町(7/4～) 双葉町(8/25～) 川内村(9/4～) 楢葉町(9/11～) 浪江町(9/14～) 富岡町(9/19～) 大熊町(10/16～)									集団健診		
	県外	県外指定医療機関での健診											
1 5 歳 以下	県内	県内指定医療機関での小児健診											
	県外	県外指定医療機関での小児健診											

### 【受診勧奨についての取り組み】

#### ◆集団健診会場の確保

昨年度に引き続き、対象者が多い地域に会場を設け、また、受診者数が少ない会場については、利便性の良い会場の確保に努める。

#### ◆受診勧奨（リマインダー）の実施

昨年度に引き続き、市町村の衛生部門と連携し効果的な広報を行っていくとともに、受診期間の途中に受診勧奨（リマインダー）を行う。

#### ◆住民向けの健康セミナーの開催

昨年度に引き続き、市町村が実施する行事等において健康セミナーのコーナーを設置し、健診結果にもとづく医師による健康講話などを行うことで、今後の健康管理に役立てていただくことを予定している。